

出席停止のお知らせ

平成 年 月 日

年 組 保護者様

目黒区立第三中学校長 齋藤 淳

お子様は、この度学校で予防すべき感染症に罹りましたので出席停止となります。下記の出席停止期間を参考にして主治医から登校許可が出るまで自宅療養するようにお願いします。この処置は、お子様に十分休養を与え、早く病気を治すためと他のお子様への感染を防ぐものであり、療養期間中は、欠席扱いになりません。

なお、登校の際には出席停止解除願いを保護者の方が記入し、担任まで提出してください。

	学校において予防すべき感染症と出席停止期間	
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、 痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、 ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、 重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症、新感染症	第一種の伝染病にかかった者については、 治癒するまで * 新型インフルエンザについては、発症した翌日から7日間を出席停止期間とする。
第二種	インフルエンザ（上記インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を過ぎるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫張が発現した後、5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が、か皮化（かさぶたになる）するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
	結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、 腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、その他の感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで

* 感染性胃腸炎などは、その他の感染症として学校で流行が起こった場合、その流行を防ぐために必要に応じて校長が学校医の意見を聞き、第三種の感染症として出席停止扱いにすることがあります。

キ リ ト リ セ ン

出席停止解除願い

目黒区立第三中学校長様

年 組 氏名

病 名	
療 養 期 間	平成 年 月 日 () ～ 平成 年 月 日 ()
受診医療機関名	

主治医より登校許可が出ましたので出席停止の解除をお願いします。

保護者名

印

